

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
3-1-3 全ての市民の人権が守られるよう取り組みます。	権利擁護支援者養成研修参加者における人材バンク登録者の割合	%	57.8	↗	75.0	毎年度実施している権利擁護支援者養成研修の修了された市民のうち、*市民後見人の活動を含め地域における権利擁護支援の担い手として「権利擁護支援者人材バンク」に登録した数の割合。 出所：*権利擁護支援センター事業報告、事務報告書

3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
3-2-1 性別による固定的な役割分担意識の解消などにより、女性の社会参画を進めます。	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度	%	43.6	↗	57.0	「男女共同参画に関する市民意識調査」の中で、「芦屋市男女共同参画推進条例」について「言葉も内容も知っている」又は「言葉を聞いたことがある」についての質問に対し、「言葉も内容も知っている」又は「言葉を聞いたことがある」と回答する人の割合及び、男女共同参画センター講座等の受講者を対象にしたアンケートで同様の質問に対し、同様の回答する人の割合の平均値。
	市附属機関等における女性委員の割合	%	37.2	↗	40.0	本市の附属機関等の委員として委嘱している委員のうち、女性委員の割合。 出所：男女共同参画行動計画進行管理調査実績報告書
3-2-2 性別による人権侵害の防止、啓発に努めます。	*DV相談室の認知度	%	31.7	↗	50.0	総合計画策定に当たって、5年ごとに実施している（今後は周期を縮める予定）市民意識調査において、*DV相談室の認知状況で「具体的に知っている」「聞いたことはあるが詳しくは知らない」と回答した人の割合。

4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
4-1-1 就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	幼稚園・保育所(園)・*認定こども園の合同研修会等参加者数	人／年	354	↗	420	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所(園)・*認定こども園の合同研修会等の参加延べ人数。 出所：事務報告書
	各就学前施設と小学校との交流回数	回／年	16	↗	40	公私立幼稚園・公私立保育所(園)・*認定こども園と小学校の交流回数。 出所：課内資料

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
重点取組である「*市民後見人」は、「権利擁護支援者人材バンク」の登録者から候補者を選出することから、「権利擁護支援者人材バンク」の登録者数の増加が、「*市民後見人の候補者数の数を増やすという指標となるため。	権利擁護支援者人材バンク登録者数(年) ÷ 年間の権利擁護支援者養成研修修了者数(年) (平成26年度) 11人 ÷ 19人 = 57.8%	「権利擁護支援者養成研修」の受講生が増加し、*市民後見人の候補者が育成されている状況を目指す。	地域福祉計画を根柢とするが数値目標は設定していないため過去の実績値から増加を見込んで算出。 *市民後見人は、現状ではまだ存在していない状況であり、今後、*市民後見人が活動できる仕組みを構築していくところであり、まずは多くの市民が権利擁護支援者養成研修を受講し、人材バンクに登録している割合が現状の3割増を目指す。	$57.8\% \times 1.3 = 75.0\%$

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
女性の社会参画を促進するためには、条例に掲げている基本理念の周知、啓発が重要な取組であり、その取組により条例の認知度は高まるものと考えられるため。	平成28年度以外は、市民意識調査を行わないため、その他の年においては、男女共同参画センター講座等の受講者を対象に、年間を通じて実施したアンケートにおいて、「芦屋市男女共同参画推進条例」について「言葉も内容も知っている」又は「言葉を聞いたことがある」と聞いて質問に対し、「言葉も内容も知っている」又は「言葉を聞いたことがある」と回答した人の割合。	条例の認知度を100%にまで高めると共に様々な啓発事業等を推進し、あらゆる分野で女性の社会参画が実現している姿を目指す。	男女共同参画行動計画「ウィザス・プラン」において、計画期間中(H25～H29)の数値目標は、(H23)36.1%を(H29)50.0%以上としており、1年で2.3%の増加を見込んでおり、その後(H30～H32)の3年間は、その増加水準の継続を目指す。	$50\% + 2.3 \times 3 = 57\%$
「ウィザス・プランの中にも掲げられている取組であり、市が女性の社会進出にかかる取組として主体的に取り組んだ結果を表す数値であるため。	市で設置した各附属機関等の委員会設置の際の、委嘱した委員に対する女性委員の割合を平均して、平成26年4月1日の実績数。	女性の委員を積極的に登用することにより、市の施策・方針決定過程において女性の意見が充分に反映されている姿。	男女共同参画行動計画「ウィザス・プラン」の平成29年の数値目標は、40.0%にしている。市附属機関等の委員の選出は、団体からの推薦もあり、その場合には相手方に委ねざるを得ないことも多くあることから、40.0%を維持できるよう取り組む。	
*DV被害者を早期発見し、自立支援につなげるため、まずは、相談窓口を知ってもらうことが必要であり、その状況を示す数値であるため。	平成27年3月実施の総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、「*DV相談室の認知状況」で「具体的に知っている」「聞いたことはあるが詳しくは知らない」と回答した人の割合。	周知・啓発を継続的に取り組むことで、誰もが*DV相談室があることを認知し、必要に応じて誰もが即座に相談ができるることにより、性別による人権侵害である*DV被害の減少を目指す。	*DV相談室開設から3年間で約30.0%となっている現状から、残り6年間で20.0%とし、半数を超えることをを目指す。	$31.7\% + 20.0\% = 50.0\%$

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
合同研修会は、就学前施設間の連携を深めるための取組の重要なものであり、それが充実することは連携が強化されている状況を表せるものであるため。	幼稚園・保育所(園)・*認定こども園の合同研修会等年間参加のべ人数。	全ての就学前施設が連携し、保育者の資質向上を進める。	現状は、就学前施設によって研修会の参加者数に差があるため、今後全員が年間2回程度の参加を目指す。	76人(幼稚園教諭) + 134人(保育士) × 2(回)
就学前施設と小学校との交流の促進の直接の結果を表す数値であるため。	小学校ごとに実施する、就学前施設(公私立幼稚園・公私立保育所(園)・*認定こども園)と小学校との年間の交流の回数。	全ての就学前施設が、小学校と連携し、交流活動が定期的に実施できる体制が整備され、幼児期と児童期の教育の円滑な接続ができる。	現状は、小学校との交流回数に公立幼稚園と公私立保育所(園)との交流回数に差があるため、保幼小連絡会を年間2回、交流会を学期1回、全小学校で実施することを目指す。	(連絡会2回+交流会3回) × 8校

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
4-1-2 子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	中学校の数学で、「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	80.0	→	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」と言う設問に対し、「当てはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した中学生の割合。 出所：全国学力・学習状況調査
	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	92.1	→	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」と言う設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合。 出所：事務事業評価報告書
	児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出し冊数	冊／年	小学校 59.7 中学校 14.6	↗	小学校 65.0 中学校 17.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人あたりの年間の図書の貸出冊数。 出所：事務事業評価報告書（予定）
	特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人／年	424	↗	486	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数。 出所：事務報告書
4-1-3 子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けるよう取り組みます。	中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	↖	1.9	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合。 出所：児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
学力が定着しにくい児童生徒の学習意欲と学力向上のための具体的な方法として、中学校数学ではチューターを配置し、個に応じた対応の充実を図っていることから、「数学の授業がよくわかる」かどうかの生徒の実感は、学力向上の取組の効果、成果を表す数値であると考えられるため。	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」と言う設問に対し、「当てはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した生徒の割合 平成26年度 「よくわかる」と回答した生徒43.6%+「どちらかというとわかる」と回答した生徒36.4% = 80.0%	全ての児童生徒が、授業に意欲的に取り組み、自らの学力を向上させる。	本市においては数学では「授業内容がよくわかる」と回答した生徒の割合は、平成19年度のチューターが未配置だった学年が調査を受けた時は、68.4%だったが、配置後は常に71.0%~76.0%で推移し、全国平均65.0%~70.0%を上回っている。特に現状値の80.0%は、これまでの中でも最も高い値であることから、今後はこの水準を維持していく。	
児童が「これからも英語を使ってみたい」と感じる割合は、上学校や中学校での英語学習に向けて、児童の学習意欲や活用能力が向上していることを表す値となるため。	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」と言う設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合。 平成26年度 「たいへんあてはまる」と回答した児童65.1%+「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童27.0% = 92.1%	全ての児童生徒が外国语（英語）の学習に意欲的に取り組み、グローバル化に応対した力を身に付ける。	小学校外国语活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」という設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した児童の割合は、この5年間で、88%から93%の間に推移している。今後、英語学習が教科となると、これまでの英語に慣れ親しむことを目的とした授業内容に、高度な内容が盛り込まれることになるが、中学校との円滑な接続を行うことを踏まえて「これからも英語を使ってみたい」と感じる児童の割合は、現状と同水準を維持していくことを目指す。	
子どもの読書意欲を高める取組を推進することにより、子どもたちが読書の楽しさなどを感じ、学校図書館で本を借りるという行動にもつながると考えられるため。	(児童生徒の年間の学校図書館における総貸出冊数) ÷ (全児童生徒数(5月1日現在)) 平成26年度 小学校 (児童の年間の学校図書館における総貸出冊数282,267冊) ÷ (全児童数4,731人) = 59.7冊 中学校 (生徒の年間の学校図書館における総貸出冊数23,330冊) ÷ (全生徒数1,597人) = 14.6冊	読書に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しくなり、活用したりするなど、本の好きな子ども(ブックワーム芦屋っ子)を育てることで、幼児児童生徒が豊かな学力と豊かな心を身に付ける。	学校図書館の図書の貸出冊数は、平成21年度から平成26年度までの5年間で、1校ひとりあたりで、小学校は45冊が59.7冊に、中学校が5冊が14.6冊に増加している。今後5年間では、教育振興基本計画の中で読書の質の向上と合わせて、小学校では10.0%増の年間65冊、中学生は15.0%増の17冊を目指す。	小学校 65冊(59.7×1.1) 中学校 17冊(14.6×1.15)
特別な支援が必要な児童生徒の個別のニーズに応じた教育環境を整備するにあたっては、教職員の特別支援教育に係る専門性と指導力の向上が求められ、研修はそのための取組であり、その参加者数は、実施結果を表す数値であるため。	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数。	教職員が特別支援教育に係る高い専門性を身に付け、子どもたちに適切な指導を行うことができるようになる。	現在の幼稚園の特別支援教育研究会の幼稚園教職員の参加率を100%にするとともに、小中学校、保育所等の就学前教育からの参加者(28名)を倍増することで、現状よりも62名の参加者増を目指す。	424人(26年度)+62人
いじめ防止等、生徒指導対策を推進し、生徒が安心して学校生活を送れるようにすることが、不登校生徒の減少につながると考えるため。	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校による年間30日以上欠席した生徒の割合。 平成26年度(中学校) 不登校生徒数53人 ÷ 在籍生徒数1,597人 = 3.3%	不登校の中学生の人数を限りなくゼロに近づけ、全ての中学生が充実した学校生活を送れるようにする。	本市の中学校の不登校生徒の割合は、増加傾向にあり、平成26年度は全国平均値2.76%を上回り、その対策が急務となっている。中学校の不登校生徒の割合は、ここ数年間では1.97%が最小値であることから、当面は、1.9%以下となることを目指す。	

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
4-1-3 子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けるよう取り組みます。	全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	↗	20.0	文部科学省が実施する小学校5年生から中学校3年生までの各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全80種目において、全国平均以上となった種目の割合。 出所：全国体力・運動能力調査
4-1-4 教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数	人／年	166	↗	275	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会への延べ受講者数。 出所：課内資料
4-1-5 心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	*ICT化などによって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合	%	—	↗	67.0	教職員対象に実施する職場の*ICT化に係るアンケート調査において、教職員が「子どもと向き合う時間が増えた」と回答した割合。 出所：*ICTに係るアンケート調査

4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
4-2-1 子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	↗	小学校 90.0 中学校 80.0	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「将来の夢や目標を持っていませんか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合。 出所：全国学力・学習状況調査
	*あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	—	↗	920	*あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数。 出所：青少年育成課資料

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
調査は全国的な調査であり、芦屋の子どもたちの運動能力等の状況が客観的に見える数値であるため。	(全国平均以上となった種目数)÷(小学校5年生から中学校3年生までの各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全種目数) 平成26年度 8種目÷80種目=10.0%	児童生徒の体力・運動能力を全種目で全国平均以上に引き上げることで、児童生徒が健康でたくましく生きる力を身に付けるようにする。	全国体力・運動能力調査の結果については、これまでの5年間の中で、全国平均以上となっている種目数の割合が、10%から16%の間を推移していることから、現在の2倍の20%を目指す。	10%(平成26年度)×2
研修機会充実は、研修の内容と同時に対象者の増加を目指すものであり、研修参加者数は、その結果を表す数値であるため。また、特に経験の浅い教職員育成が課題であることから、5年次までの研修参加者を指標とする。	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会(必須受講のみ)への延べ受講者数。	教職経験の少ない教員が、確かな指導力を身に付け、自らの経験に応じたステップアップが図れるよう研修会企画・充実させる。	現状は、初任者研修、2年次～5年次経験者研修はとともに、必須研修を各学期1回、年間でそれぞれ3回実施している。今後、5年間では、学習指導要領の改訂が予定され、取り組むべき教育課題も益々増加していくことから、それぞれの必須研修を1、2学期に各1回増やし、両研修ともに年間5回実施することで、若手教員の更なる指導力向上を目指す。	研修対象者(55名)×対象研修回数(5回)
*ICTなどにより「子どもと向き合う時間が増えた」と感じる教職員の割合の数値により、教職員の業務改善の一定の成果を計ることができると考えられるため。	教職員対象に今後、毎年実施する職場の*ICT化に係るアンケート調査において、教職員が「子どもと向き合う時間が増えた」と回答した割合。	校務の*ICT化などによつて、教職員の業務改善が進み、子どもと向き合う指導の時間が十分に確保されるなど、教職員が本来業務に専念できる環境整備を進める。	校務効率の向上策として特に重点的に取り組んでいる*ICT化の成果として、教職員の3分の2以上が、事務が軽減したことを感じできるようにする。	

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
児童生徒が将来への夢と目標を持っている割合は、児童生徒に将来の職業や生き方等についての自覚を促す指導の成果を表す値となるため。	文部科学省が毎年、実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合。 平成26年度 小学校は「あてはまる」の回答70.7%+「どちらかといえばあてはまる」の回答15.3% =86.0% 中学校は「あてはまる」の回答50.9%+「どちらかといえばあてはまる」20.8% =71.7%	全ての児童生徒が自分の将来への夢や目標を持つて、学校生活を送れるようになる。 最終目標は100%を目指す。	「将来の夢や目標を持っていますか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した小学生はここ数年、85%～89%、中学生は70%～74%の間を推移していることから、小学校は90.0%、中学校は80.0%を目指す。	
プログラムの実施回数が、児童の体験・交流活動の量を表わすと考えられるため。	*あしやキッズスクエアでのプログラム年間実施回数(*あしやキッズスクエアは平成27年度からの実施のため、平成26年度は実績なし)	市内小学校全校において、*あしやキッズスクエアを開設し、各種体験・交流プログラムが展開されている。	市内全小学校(8校)で*あしやキッズスクエアが開設され、週2～3回程度(約115日)プログラムが開催している状況を目指す。	115日×8校=920件

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26			
4-2-2 困難を有する子ども・若者を支援します。	*若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人／年	26	↗	100	*若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数 出所：青少年育成課資料
4-2-3 子ども・若者の健やかな育成に努めます。	青少年の自主的活動(青少年リーダー及び青少年ボランティア)者数	人／年	17	↗	1,870	青少年育成課が実施する育成事業、市子ども会連合会事業、*あしやキッズスクエア事業における青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数。 出所：青少年育成課資料

4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26			
4-3-1 学校園・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日／年	407	↗	506	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数 出所：課内資料
	教育ボランティアの活動人数	人／年	554	↗	570	外部人材を教育ボランティアとして活用し、特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティアの延べ人数。 出所：事務報告書

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者への支援の量を表わすと考えられるため。	*若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数	子ども・若者の自立を目指すとともに、課題や悩みを抱えたとき専門機関に、いつでも相談できる環境が整っていることを目指すものであるが、それ以前に、支援を必要とされる困難を有する対象者とその家族が、相当数いると言われながらも、事象が性質として表面化しにくく、中々支援につながらない現状がある。そのため、当面は、難しいといわれる、ひきこもりやニートの発見と、広報や啓発事業などにより、対象者の振り起こしを行い、その要支援者を支援につなげられる環境の整備を図っていく。	相談機関をもっと身近に感じていただけるよう周知及び啓発を進め、平成25年～平成26年の推移傾向から100人に対して支援ができる体制づくりを目指す。	開設回数の増加で2倍、周知啓発で2倍の合計4倍。 26人(現在値)×2倍(相談回数3回→6回に増加)×2倍(啓発効果)=104人=100人
リーダー活動やボランティア活動に関わる青少年の活動量を表わす数値であるため。	これまで、市と市子ども会連合会との共催の育成事業として実施するキャンプ事業に、青少年(平成26年度夏9人、冬8人)をジュニアリーダーとして参加を促し、育成を図ってきた。今年度からは、*あしゃやキッズスクエア事業においても、高校生や大学生に活動の機会を提供し、青少年ボランティアとして育成を図っていく。	子ども・若者が、健やかに育つ社会を目指すため、自主的な活動としてのリーダー活動やボランティア活動として青少年の社会参加を促し、様々な地域交流、地域体験の機会の提供を充実させる。	育成事業等の機会提供の実施とその啓発を図り、各育成事業ごとに5人、*あしゃやキッズスクエア事業では、1人/実施日/8校を目指す。	現在主要育成事業2回/年のところ、6回/年×5人、及び*あしゃやキッズスクエア年間開催日数(230日)×8校

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
保護者や地域住民等の連携による学校支援ボランティアの活動の実施状況を表す数値であるため。	緑化・清掃・図書に関する環境整備や学習支援、読み聞かせなどを行う学校支援ボランティアグループの活動延べ日数。 平成26年度 精道小学校308日、精道中学校72日、山手中学校27日	市内の全ての小中学校において、学校支援のボランティア活動の仕組みができ、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学びを支えることができることを目指す。	学校支援ボランティアの活動が県の事業により精道小学校をモデル校として、平成22年度に始まって以来、平成27年度現在で当初より中学校2校が増え、実施校数は3校である。その状況から増加は容易でないため、5年後は現在より2校増の5校で実施。あわせて実施日数も増加するよう充実を目指すが、活動日数については、後発の2校の活動日数の平均を標準値として、算出している。 5年後にめざす値=平成26年度実績+(後発2校平均実績×2校)	99日(平成26年度精中実績+山中実績)÷2校+×2校+407日=506日
学校園の特色ある教育活動に対する学校外からの支援状況を表す数値であるため。	学校園が、特色ある教育活動を行うにあたり、外部人材として活用した教育ボランティアの延べ人数。	学校園がそれぞれの教育ニーズに応じた外部人材を適切に活用する環境が整備することにより、学校園の教育活動のさらなる充実を目指す。	教育ボランティアの人数は、この3年間で、平成24年度455人、平成25年度498人、平成26年度554人と増加傾向にある。学校の授業数に限りがあることや、教職員でないと担えない指導もあることから、教育ボランティアを大幅に増加させることはできないが、5年後には、1学校園あたり平均30人程度の教育ボランティアが活用できる環境を整える。	30人×19学校園

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26			
4-3-1 学校園・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。	子育て異世代交流会などへの参加者数	人／年	95	↗	190	幼稚園等で開催する子育て異世代交流会への年間延べ参加者数 出所：課内資料
4-3-2 地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。	*あしやキッズスクエア、校庭開放、*子ども教室の開催日数	日／年	1,060	↗	1,920	*あしやキッズスクエア、校庭開放及び*子ども教室の開催日数。 出所：課内資料
4-3-3 地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。	通学路合同点検において確認された危険箇所(市が実施主体となる箇所のみ)の改善割合	%／年	100.0	→	100.0	*芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合。 出所：通学路合同点検報告会資料

5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26			
5-1-1 地域で子育てについて交流、相談しやすい環境を整えます。	子育てセンターにおける「つどいのひろば」などに参加する親子の数	人／年	53,313	↗	56,313	子育てセンターにおけるつどいのひろば等に参加する親子の年間延べ人数。 出所：子育てセンター事業報告書
	公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数	回／年	234	↗	320	各公立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数。 出所：事務報告書
5-1-2 妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。	保健センターでの母子健康相談の人数	人／年	2,598	↗	2,750	各年度における保健センターでの母子健康相談(育児相談、母子栄養相談、電話及び面接相談)における相談者数。 出所：芦屋市保健事業概要
	子育てセンターでの子育て相談の人数	人／年	1,776	↗	2,376	子育てセンターでの来所相談・電話相談の年間延べ人数。 出所：事務報告書

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
重点取組である「保護者の世代間交流、情報交換の機会」の具体的な取組であり、その参加者数は、取組の進捗を表す数値であるため。	幼稚園で開催する子育て異世代交流会等への年間延べ参加者数 平成26年度 幼稚園2か所において、各1回実施した参加者数合計	家庭における子どもとの向き合い方や子どもに関する悩み等を話し、相談できる異年齢交流の場を増やすことにより、家庭教育の充実を図り、子どもたちが健やかに育つ家庭環境の実現を目指す。	現在は年2回実施であるが、5年後には、参加者数は維持しつつ四半期に1回実施を目指す。	95人(平成26年度実績)÷2回(平成26年度実施回数)×4回=190人
地域と連携した、子どもたちの安全安心な居場所確保を目的とした事業であり、その開催日数は、その充実を表す数値であるため。	*あしやキッズスクエア、校庭開放及び*子ども教室の年間開催日数合計。(あしやキッズスクエアは平成27年度からの実施のため、平成26年度は実績なし) 平成26年度 校庭開放 1,005日 子ども教室 55日	市内の全ての小中学校において、地域と連携した、子どもたちの安全安心な居場所の確保と充実を目指す。	子ども・子育て支援事業計画(次世代育成支援対策推進行動計画)に基づき5年間で市内の公立小学校8校全てにおいて*あしやキッズスクエアの実施を目指す。	キッズスクエア年間実施予定期数230日×8校+校庭開放・子ども教室実施日数80日=1,920日
地域とともに実施した合同点検において確認した危険箇所及びそれに対する改善の結果が分かる数値であるため。	改善計画に基づき毎年に改善割合を算出する。(%/年) 平成26年度 30か所(平成26年実施箇所)÷30か所(改善計画による平成26年の課題解決必要箇所)×100=100%	要望箇所の改善を進め、改善割合を常に100%維持し続け、地域と連携した子どもたちの安全確保を図る。	中学校区毎に要望箇所を3年サイクルで改善する計画(改善計画)を作成し、年度ごとに100%実施を目指す。 (物理的に困難な箇所及び関係機関が実施主体となるものは除く) ※物理的に実施が困難な課題については、ハード整備ではなくソフト対策として地域と共に代替策を協議しながら実施する。	

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
つどいのひろば等の利用状況を把握するとともに、参加者数の増加は取組の成果を表すものであるため。	子育てセンター事業報告書の「子育てセンター活動状況」のうち、つどいのひろばなどに参加する年間延べ人数(=各項目参加者数の合計値・各項目:むくむく、ふくふく、もこもこ、貸出し部屋利用者、カンガルー、なかよしひろば、自主活動グループ、グループ交流会、講座研修他)。	市内全域で、いつでも子育て親子が集う場があり、親子同士の交流、スタッフへの相談しやすい状態を目指し、集いの場の設置場所、開催回数を増やすよう取り組む。	子育て支援拠点「むくむく」の平成23~26年度の平均増加数が471人であり、その他ひろば事業は部屋の面積等により大幅な増加は見込めないため、471人+α(その他のひろば事業)により、現状値から毎年500人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を56,313人とする。	53,313+(500×6)=56,313
子育て支援の取組として、園施設の開放を後期の中で取り組むこととしており、その直接の結果を示す数値であるため。	長期休業日を除く40週に對し、公立の8園が週1回程度実施する総数。	幼稚園が地域の子育てセンター的な役割を担い、子育て世代の親子が利用しやすくする。	施設開放が園によって差がある。子育て世帯の親子に使いやすくするため、全園が週に1回程度の実施を目指す。(長期休業日を除いた40週程度を対象とする)	40回×8園=320回
母子健康相談の状況を表すため。	母子健康相談(育児相談、母子栄養相談、電話及び面接相談)の相談者数。	妊娠・出産期からの子育てにおいて親が安心して相談できるよう専門職による相談体制を整備し、その周知を図る。	就学前人口が減少していく中(H26比較、推計約500人減)、現状値水準を維持するため、毎年25人(1%)の増加を目標とし、5年後の母子健康相談目標値2,750人を目指す。	2,598+(25×6)=2,750
子育てセンターは市の子育て支援拠点であるため、子育てセンターでの相談件数を指標とした。また、子育て相談の場の充実は、相談者数の増加につながるものと考えられるため。	子育てセンター(むくむく、ふくふく、もこもこ、カンガルークラブ、なかよしひろばなど)の来所相談・電話相談の年間延べ人数。	子育てひろばの開催場所・開催回数の増加に伴い、保護者が相談する機会を増やすことを目指し、スタッフもより丁寧に対応するよう取り組む。	育児不安を解消するためにも、今後もより多くの保護者の育児相談にのる必要があるため、平成24~26年度の平均増加数が134人であるが、年より変動があることを考慮し、毎年100人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を2,376人とする。	1776+(100×6)=2376

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
5-1-3 ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。	*母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数	人／年	14	→	14	*母子・父子自立支援プログラム策定事業参加実人数 出所：子育て推進課内部資料
	家庭児童相談の件数	件／年	409	↗	586	家庭児童相談室における子どもや家庭に関する相談年間件数 出所：事務報告書
	*民生委員・*児童委員への相談件数	件／年	483	↗	700	*民生委員・*児童委員への市民の相談のうち、子どもに関する相談件数。 出所：事務報告書

5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
5-2-1 必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	待機児童数	人	131	↖	0	年度当初における保育所(園)等の利用申請をした児童で、定員の関係で利用できなかった児童数。 出所：課内資料
	*病児・病後児保育実施箇所数	か所	1	↗	2	*病児・病後児保育を実施している施設数。 出所：課内資料
	*放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	→	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数 出所：*放課後児童健全育成事業における待機児童数。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にもめざす値の水準	めざす値の算出式
ひとり親家庭の8割は既に就労されており、残り2割のうち多くは自ら就職活動をしているのが現状。市は、特に丁寧な支援が必要な方に自立支援プログラムに参加してもらい、ハローワークとの連携を密にして継続的な支援を行っているもので、その結果を表すため、参加者数を指標とする。	*母子・父子自立支援プログラム策定事業参加実人数	離婚したばかりの母子や就労経験が乏しい方、離職したばかりの方など、特に就労支援を必要とする方に、就職活動についての知識の付与やハローワークへの同行支援など、丁寧な支援活動を行うことを目指し、取り組んでいく。(実際の就職活動は求人情報のあるハローワークになります。)	就労支援が必要なひとり親は常に一定数おり、市においては、手当の受給に関する届出の際など、機会を通じて、就業等につなげられるよう働きかけを行っていくが、平成23年～26年度の参加者数の平均値が13人であり、ひとり親家庭数が横ばいである。景気の動向にも左右されることなどから、現状の状況を継続することを目標値とする。	$(13+10+14+14) \div 4 = 12.75$ ⇒ 14
家庭児童相談室は相談を受けるとともに、*要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあるため、相談内容について関係機関によるネットワークで対応を協議している。よって相談件数の増加は協議会による対応状況を表し、関係機関との連携による支援の充実を表す数値であるため。	家庭児童相談室における子どもや家庭に関する相談年間件数	児童虐待防止に向け、相談窓口の周知を図り、早期発見及び迅速な対応に、関係機関、地域などとの連携により取り組み、虐待事案が減少する社会を目指す。	*要保護児童対策地域協議会の関係機関による早期発見・早期対応により、相談すべき事案が減ることを目指すが、相談窓口である家庭児童相談室についてはさらなる周知が必要と考えるため、平成23～26年度の年平均増加数30件を今後も継続して見込み、その対応に取り組むものとし、最終目標値を586件とする。	$409 + (30 \times 6) = 586$
*民生委員・*児童委員の子育て支援を周知、強化することで、地域の身近な相談窓口として、対象家庭から委員に対して相談しやすい状況が作られ、その結果として相談件数が増加すると考えられるため。	地域福祉計画を根拠とするが、数値目標は設定していないため、各年度における*民生委員・*児童委員への市民の相談のうち、子どもに関する相談件数。	少子化が進む中で、*民生委員・*児童委員への子育て相談をはじめ、地域から孤立する保護者がいない環境づくりを目指す。	少子化が進む中で、相談件数は減少傾向にあるが、対象家庭の課題の複雑化・多様化により対応件数の増加が見込まれるため、過去の相談件数の平均値を目標とする。 平成24年816件 平成25年795件 平成26年483件	$(816 + 795 + 483) \div 3 = 700$

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にもめざす値の水準	めざす値の算出式
後期の取組は、保育を必要とする全ての児童に保育を提供することを目的とするごとであり、その実態を表す数値であるため。	年度当初における保育所(園)等の利用申請をした児童数から利用できた児童数を差し引いたもの。	待機児童の人数を0人とすること。	平成29年度末を目途に待機児童の人数を0人とし、その後も継続する。	
*病児・病後児保育を必要とする児童のニーズに対する提供量はすでに確保されているが、利便性を考慮して提供体制の確保を図ることを取組とすることから、施設数を指標とすることが適切と考える。	年度末において*病児・病後児保育を実施している施設数。	*病児・病後児保育実施施設利用の利便性を現状より向上させるため、施設数を1か所増やす。	必要とする児童のニーズに対する提供量はすでに確保されており、利便性を向上させることが目標であるため、施設数を1か所増やすことを目標とする。	
後期の取組は、*放課後児童健全育成事業を必要とする全ての児童にサービスを提供することを目的とすることであり、その実態を表す数値であるため。	年度当初における*放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、走員等の関係で利用できなかつた児童数。	*放課後児童健全育成事業における待機児童を生じない。	*放課後児童健全育成事業の対象を平成31年度末を目途に高学年へ拡充しつつ、当該事業の待機児童の人数を0人とし、その後も継続する。	

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
5-2-2 子育てと仕事を両立しやすい社会環境づくりに努めます。	仕事と生活の両立ができるいる市民の割合	%	78.5	↗	84.5	総合計画策定に当たって、5年ごとに実施している(今後は周期を縮める予定)市民意識調査において、仕事と自分の生活との両立の状況で「できている」「まあできている」と回答した人の割合。
	男女共同参画センターの土日開催事業(*イクメン講座など)の男性の参加者数	人／年	51	↗	80	男女共同参画センター講座として、土日開催する男性向けの育児参加啓発講座への男性参加者数。 出所:事務報告書と課管理資料

6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
6-1-1 定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	国民健康保険特定健診の受診率	%／年	38.8	↗	60.0	40歳から74歳の国民健康保険加入者のうち、特定健診を受診した人の割合。 数値は健診受診者のデータを基に保険課で算出。
	大腸がん検診の受診率	%／年	30.4	↗	50.0	各年度における大腸がん検診対象者(40歳以上の市民)のうち、市において検診を受診した人の割合。 出所:芦屋市保健事業概要
	麻しん及び風しん定期予防接種(2期)の接種率	%／年	90.4	↗	100.0	各年度における麻しん・風しん混合(MR)ワクチン定期接種における第2期対象者(5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間のかた)のうち、予防接種を受けた人の割合。 出所:芦屋市保健事業概要
6-1-2 ライフスタイルに応じた正しい食習慣を身につけられるよう啓発します。	食育関係講座などの参加者数	人／年	699	↗	900	各年度における食育関係の講座に参加した人の年間延べ参加者数。 出所:芦屋市保健事業概要
6-1-3 こころの健康について、関係機関と連携し支援します。	ストレスを感じたときの相談相手がいる人の割合	%	93.7 (H24)	↗	100.0	芦屋市健康増進・食育推進計画策定にあたって実施している市民アンケート調査において、悩んだりストレスを抱えた時にだれに相談するかの問い合わせに対し、相談する相手がいる人の割合。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
仕事と自分の生活との両立の状況を市民に直接調査した結果であるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、仕事と自分の生活との両立の状況で「できている」「まあできている」と回答した人の割合78.5%。	誰もが、仕事と生活の両立がでている姿を目指し、継続的に啓発していく。	社会、経済、雇用、勤務先の状況等、仕事と生活の両立の阻害要件がある中でも、啓発を進めることにより毎年1.0%のアップを目指す。	78.5%+1%×6年=84.5%
重点取組である、男性の家事や育児参加の意識を高める啓発講座の開催の結果を直接表す数値であるため。	男女共同参画センター講座として、土日開催する男性向けの育児参加啓発講座への年間延べ男性参加者数。	男女共同参画を推進する拠点施設であるセンターで、父親が*イクメン講座に参加している姿を1つのモデルとして、受講者の男性自身が育児参加をすすめたり、周囲の男性にすすめることにより育児参加が広がる姿を理想として、女性と同じように育児に参加することが普通のことになるまで取り組む。	1回20人参加を4回実施することを目標とし、そのために、男性参加が増える内容に事業の実施要領を見直し、また、場所についても、同施設内の2階のあしや市民活動センター貸室を利用するなど男性参加者の増加を図る。	年4回×各20名=80名

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
受診率向上の取組の結果を直接表す数値であるため。	特定健診受診者数(集団健診十個別健診十人間ドック+健康チェック)／特定健診受診対象者数 平成26年度 6,779人／17,492人=38.8%	特定健診の必要性を市民が理解できるよう全ての媒体を活用した情報提供を行い、関係機関と連携しながら受診率を目標値に近づけること。	国において、自治体が目指す達成率を60.0%(平成29年度末)以上としているため、現時点の基準として60.0%をめざす値とする。	
第2次芦屋市健康増進・食育推進計画による目標値でもあり、無料クーポン券の発行や未受診者勧奨などを実施している大腸がん検診の受診勧奨を通じて他のがん検診についても受診勧奨や未受診者勧奨を行っていることから、大腸がんの受診率向上が他のがん検診の受診率向上にもつながると考えられるため。	市の大腸がん検診受診者の計／大腸がん検診対象者数の計 26年度算式 市大腸がん検診受診者の計(8,700人)／大腸がん検診対象者(28,663人：平成22年度国勢調査人口より県が推計し作成した対象者数)=30.4%	定期的ながん検診などの検診を通じて健康管理の支援を図り、市民の健康づくりへの取り組みを高める。	がん検診推進のため、クーポンの発行など健康管理の支援を行っている大腸がん検診を国の目標に準じた「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」に基づき、50.0%をめざす値とする。	
第2次芦屋市健康増進・食育推進計画による目標値でもあり、麻しんや風しんが流行することによる社会的な影響が懸念され、国においても特定感染症予防指針が策定されているため。	麻しん・風しん混合(MR)ワクチン2期の接種者を対象者で除した割合。	社会全体の感染症の予防のために、未接種者等に対し啓発等が速やかにできるシステムの構築を図り乳幼児の予防接種をはじめ予防接種全体の接種率を高める。	社会的な影響が懸念されている麻しん・風しん混合(MR)ワクチン2期の接種率を、対象者及び未接種等への啓発等を1期目から継続して速やかに行うことにより、「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」に基づく目標数値の100%を目指す。	
食育関係の講座の実施状況を表すため。	もぐもぐ離乳食・幼児のための食育推進講座・バランスアップ教室参加者の合計。	健康を維持する食習慣の確立実践を図るため、全てのライフステージごとの食育に関する啓発や教育を実施する。	食育に関する関心度、実践度を把握するため、各ライフステージごとに実施する各食育関係講座定員の90.0%を目標とする。	
第2次芦屋市健康増進・食育推進計画による目標値でもあり、こころの病を予防するために、家族や地域等を含め相談者等の存在が大切なため。	芦屋市健康増進・食育推進計画策定にあたって実施する市民アンケート調査において、悩んだリストレスを抱えた時にだれに相談するかの問い合わせに対し、相談する相手がいる人の割合。	こころの病を予防するため、家族や地域を含めた相談者の育成を図り専門機関に繋げるようこころの健康に関わる相談窓口の充実を図る。	こころの健康づくりを支援するため、家庭や地域でのストレスの相談先の充実を図り相談窓口の周知を図り専門機関による相談に繋がるよう、「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」に基づく相談相手がいる人の割合の目標数値である、100%を目指す。	